

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 変更				
(宛先) 京都府知事		平成26年7月4日					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 滋賀県彦根市小泉町31番地		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 株式会社 平和堂 代表取締役社長 夏原 平和 電話 0749-23-3111					
主たる業種	各種商品小売業	細分類番号	5 6 1 1				
事業者区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 2条第1項第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 2条第1項第2号又は第3号 <input checked="" type="checkbox"/> 2条第1項第4号					
計画期間	平成23年4月から平成25年3月まで						
基本方針	平成22年度を基準に、平成25年度の温室効果ガスを3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	支配人店長をEMS責任者とする環境マネジメントシステムの推進体制を基に、他のEMSの取組みと合わせて推進する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	18,013.3トン	17,644.0トン	17,096.5トン	17,656.5トン	-3.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	18,013.3トン	17,644.0トン	17,096.5トン	17,656.5トン	-3.1 パーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	目標の根拠	前3年間で8.9%を削減しており、大きな設備更新の計画のない中で、節電取組の範囲で3%以上の削減を目指す。					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売場面積kg-CO ₂ /m ²)	116.24	113.85	111.04	100.60	-6.63 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠		新規出店や増改築の可能性から売場面積によるエネルギー使用量の影響を考慮し、原単位の指標とする。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		77.0 パーセント	94.0 パーセント	105.0 パーセント	105.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	一部照明設備の間引き、空調温度調整					
	(24)年度	空調温度の徹底管理の推進					
	(25)年度	空調・冷蔵冷凍機器の温度管理の徹底と清掃					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	自動車通勤者には、駐車場代を自己負担させることにより、公共交通機関での通勤を推進する。					
	上記の措置を採用する理由	経済的負担がかかることが抑制効果として高いため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・ゴミ減量と資源保護のために買い物袋持参運動を推進する。 学校を店舗に招いてのエコピースクラブ(子供環境学習)の実施を推進する。 から実施している森林保全活動「平和の森づくり」を推進する。					地元小 2008年	
特記事項	当初計画になかった、平成25年4月24日に開店したフレンドマート葛野山ノ内店の増加分の排出量計画を修正するため、及びアルプラザ城陽の面積修正のためです。						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。